

一般質問

小児インフルエンザ予防接種公費助成について



高橋 裕子 議員

問 子どもへのインフルエンザ予防接種は自費による任意接種となっている。小さい子どもは急性脳症を起こし、まれに死亡する場合もあることから小さい子どもをもつ保護者にとって不安であり、「受けさせたいが家族全員が受けると経済的な負担が多く、受けられない」という声を多く聞いた。子育て世代の経済的負担を軽減し、子ども達のインフルエンザ罹患とインフルエンザ脳炎・脳症の減少を目的として公費で一部負担を実施している自治体や、インフルエンザが流行する時期が受験シーズンであることから、中学

三年時に助成を行っている自治体もある。「小児インフルエンザ予防接種公費助成」についての市長の見解をお尋ねしたい。

答 本年一月、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチンの任意の予防接種の公費負担が始まり、市負担分として本年度一億三千万円弱の財政負担が求められている。このワクチン接種事業に係る国の助成制度は二十四年三月までの事業とされ、二十四年度以降については未定となっており、この種の継続的な実施が大変懸念されるところである。したがって、小児インフルエンザ予防接種の市単独での公費助成について、本市の厳しい財政状況下において、慎重な検討が必要であり、今後の課題とする。当面は市報などで予防ワクチンの接種や健康管理についての啓発を積極的に実施していきたい。

妊婦さんに対する支援策について

高橋 裕子 議員

問 民間企業が始めた妊婦向けメールマガジン配信サービス「めるママ」。このサービスは核家族化の影響で妊娠中の注意や知恵を、周囲の年長者から聞いて知る機会が減ったため、妊婦が抱く不安を解消しようと開発されたものである。妊娠届

六月定例会の一般質問は、二十日及び二十一日に行われました。この二日間で、九名の議員が登壇し、市政全般について、十六項目にわたり、質問を行いました。(通告順に掲載しています。)

けを提出に訪れた方にこのサービスをお知らせし、メールアドレスを登録した携帯電話等に、妊婦向けのアドバイスや出産予定日から逆算した平均的な胎児の成長具合等が毎日配信される。出産前に支援が必要な妊婦を把握することは幼児虐待防止にもつながることから妊婦検診の啓発や、妊娠中の相談窓口の周知を発信するため、市のお知らせも百二十文字まで挿入することができるメルマガを本市でも採用できないか。

答 妊婦の方々には母子健康手帳の交付時に妊娠、出産育児に関する冊子と共に、母子手帳の活用方法と、市が実施している育児支援制度などについて市が独自に作成した育児ガイドを配付し、情報提供を行なっている。また、不安があれば保健師や栄養士が個別に相談を受け、必要に応じ継続的な支援を



している。さらに妊婦健康診査は十四回の助成をしており、母子の健康管理と不安の解消が図られていると思われる。また市でマタニティークラスやパパママ教室を実施するなど、きめ細かな対応に努めている。今後、多面的な支援及び情報提供手段として、メールマガジンの必要性の検討を含め、市ホームページや総合情報メールの活用など積極的に研究をしていく。

平成二十三年度施政方針について



前田 俊雄 議員

問 ①各自治会の主体性、自主性の尊重はされているのか②春日市消費生活センターの機能強化の内容③「地域ねこ」の定義④飼い主のいないねこによってどのような地域生活環境が損なわれているのか⑤犬の場合、捕獲処分がされているがねこの場合どうなのか⑥飼い主のいないねこを「地域ねこ」にすることによってどんな効果が期待できるのか⑦飼いねこに対する

対策はどうするのか⑧「地域ねこ」に対する不妊去勢手術補助事業の目的は何か⑨学校施設が避難場所として役割を果たす上で必要な機能は何か⑩国立教育政策研究所文庫施設研究センターから過去の震災の事例に基づく「学校施設の防災機能の向上について」が出されているがこの活用について。

答

①十分尊重をし、協働の精神で取り組んでいきたい
②センターを旧春日東保育所に移し、相談し易い環境にする
③特定の飼い主がいらないねこのうち地域の有志で管理されているねこ④ふん尿、鳴き声等の苦情が多く寄せられている⑤犬は捕獲処分ができるが、ねこの場合、法により基本的には出来ない。但し、例外的に出来る場合がある⑥不妊去勢手術によって繁殖が抑制され、ふん尿等の苦情が減るものと期待している⑦飼い主に対し終生飼養等の啓発を強化する⑧地域の環境保全が目的である⑨文部科学省の示す方針には、耐震化、貯水槽、備蓄倉庫、トイレ等がある⑩今後の大規模改修等々の際に重要なデータ、先例として活用すべきと評価している。

自転車の安全利用環境の整備について

前田 俊雄 議員

問

このテーマに関しての質問は、今回で六回目となるが交通事故全体は、国の取り組みによって近年減ってきている。それに対し、自転車対歩行者の事故は増えている。これを、警察庁のデータで見ると、平成十

年比で、数にして二〇九九件、倍率にして四・二倍に増えている。自転車は本来車道を走行すべきであるが、自動車との接触を避けるため歩道に入り込んでいくことがうかがえる。

抜本的な対策としては、自動車・自転車・歩行者の通行をゾーニングするしかないと考え、国の各方面の機関でも同じ提言が出されている。そこで、現在、小倉紅葉ヶ丘線の拡幅事業が進められているが、自転車の安全利用対策をどのように考えられているのかお尋ねしたい。

答

当該路線における自転車利用の安全対策については、両側に四メートルの歩道を計画しており、自転車と歩行者が安全かつ安心して共存できる、い



小倉紅葉ヶ丘線

わゆる自転車歩行道と位置づけ、整備を進めたいと考えている。歩道利用者の観点から、今後、警察と綿密な協議に着手する予定をしている。

御指摘のゾーニングについては、今後、警察と協議する中で、実施可能かどうか積極的に働きかけ、検討していきたい。

昨今エコ意識が高まる中、自転車は環境に優しい交通手段として注目され、保有台数も増加傾向にある。ご指摘の通り、当該路線の周辺は文化スポーツ施設が所在することから、歩行者や自転車が增加傾向にあり、安全対策に十分配慮したい。

防災対策について



岩切 幹嘉 議員

問

東日本大震災を機に、本市においても、防災対策に

対する意識が高まってきている
①地区で構成されている自主防災組織の防災訓練の実施状況、行政としての支援体制について
②災害時における市民への迅速な情報提供の取り組みについて
③今回県の方でも防災対策について重要課題に取り上げ、予算案の中に総合対策費約二百六十億円計上されているが、そのことも視野に入れて、雨水の流れを緩和するための調整池の整備計画の方針の考え方について
④自分の命を守る教育という観点から、小中学校における防災教育は重要課題であると考えて各学校の取り組みの実情についてお伺いする。

答

①平成二十一年度十六、二十二年、二十一年度、二十三年度も既に七自治会において防災訓練を実施または計画されている。防災対策指導員を配置し、

自治会の自主防災組織を支援している②台風や集中豪雨時の情報提供。避難者についての自治会との緊密な情報交換。また、ホームページ等で、気象情報や災害体制の情報を提供している
③ふれあい文化センター第三駐車場の地下に今年度から五年計画で雨水貯留施設を整備する。
④防災に関する内容は安全教育の一つとしてカリキュラムに位置づけられており避難訓練の機会に行っている。具体的には各小・中学校全児童生徒が実際に災害の発生を想定し対応の仕方を学ばせている。



春日南中学校区防災訓練

学校で使用される教科書の選定について



與國 洋 議員

問

平成十八年教育基本法の改正により自国への愛、公共の精神、伝統と文化の尊重などの理念が条文化されるとともに、平成二十年には学習指導要領も改訂された。これを受け来年度から中学校で使用される教科書が八月には選定される。検定に合格した教科書を見ると、教育基本法の趣旨に沿っていないと思えるもの、歴史的象徴の捉え方などその違いは大きい。そこで、①教科書選定基準は、

②採択地区協議会の構成は、

また、文科省は教科書採択にあたり「開かれた採択の推進」を求めている、市民や学校の意見の聴取並びに採択審議内容の公開など必要と思われる。
③教科書展示会の位置づけ、またこの周知は、
④採択審議内容の公開は、

答

①福岡県では同一地域で同一教科書を採用する。本市が属する筑紫地区は第一採択

地区となり、採択協議会が置かれ、協議の手續きを経て採択される。選定基準は法令に基づき県が基準を示す。大きくは三、一、教育基本法等に定める教育の目標、目的を適切に踏まえたもの、二、学習指導要領の目標や内容に即し適切に教材を構成したもの、三、地域の実態を考慮し、児童生徒の発達の段階に即し、指導に適切なものが示されている。
④四市一町の教育委員会から選出された教育委員または教育長五名をもって組織する。
③市報を通して案内し、学校関係者や一般の方々に見てもらおう。
④会議録を情報公開制度に基づき請求があれば公開する。



教科書展示会

エネルギー対策について



近藤 幸恵 議員

問

未曾有の被害をもたらした東日本大震災は、日本のエネルギー政策の根幹を揺るがすものとなった。今後は、省エネルギー対策を継続且つ着実に実施し、自然エネルギーの導入を積極的に進め、災害時の避難所である公共施設や学校教育施設のエネルギー対策は急務と考える。

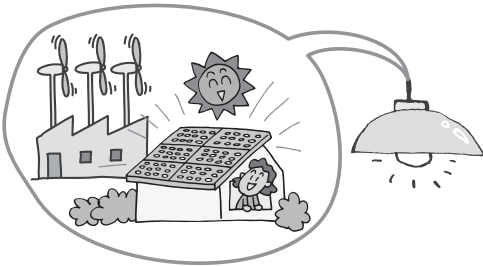
①近年の気象状況の変化の中で、二二年度は二二年度と比較すると〇・一%の削減であったが、今後五年間で五%削減のプランは達成できるのか。

②避難場所である公共施設及び学校教育施設は電力会社任せではなく、災害時に行政機能の麻痺が生じないためや避難者の安心のための電気の確保は必要であると考え、自然エネルギーの導入の考えはどうか。

答

①エネルギー消費量が大きい空調施設について、取りかえ時に効率的で効果的な機

種を選定する。これまで行ってきた省資源・省エネルギー！廃棄物等の減量に向けた3R事業の推進等さまざまな努力、研究をし、毎年これを検証し、達成できなかった場合は原因分析等をし、目的達成のため努力をする。
②自然エネルギーとして、太陽光発電、風力発電などがあるが、これらの設備の整備には多額な費用がかかることや、発電量が自然条件に大きく左右されることなどの課題があるため、それらを踏まえ、今後研究していく。学校での自然エネルギー活用では太陽光発電がある。発電効率や機器の設置コストの動向を注視しながら、研究を行っていく。



春日警察署(仮称)建設について

近藤 幸恵 議員

問

春日警察署の建設に向けて確認と進捗状況についてお尋ねする。

①春日警察署の予定地に隣接する施設は子どもの一時保護や相談を行なっている「中央児童相談所」やメンタルケアやケアア機能を持つ「精神保健福祉センター」及び春日市の知的障害者三人が利用する「障害者更生相談所」等の複合施設であり、いずれも春日市民の利用が多い施設である。市は建設予定地として県の二倍の土地を提供する予定であるが、当然隣接する施設の対応も考えた上での土地提供と考えるがどうか。
②建設の進捗状況は市民と議会に時機を逃さず説明し、心の安心安全が保てるようにするべきと考えるが、現在の進捗状況と今後の説明責任の考えは、

答

①春日警察署や中央児童相談所等の施設どちらも県の施設であり、県の担当部門と警察と県の財政の中で協議したという実績のもとにその結果を



筑紫野警察署

受け、市としても協議させていただいた。福祉施設に影響があるとすれば、福祉施設の方から意見が出され、県ではそういった声を受けて適切な対応がなされると思う。②春日警察署の建設は現在敷地調査を行っている。設計業務について、業者選考の手続きを開始したとの報告を受けている。担当の総務文教委員会にその都度経過、進捗状況を報告してきたが、今後も進捗の変化等があれば、そのたび報告していく。内容によっては所管委員会だけではなく全員協議会等で全ての議員に報告する。

公民館(集会所)等にバリア

フリー化の推進について



竹下 尚志
議員

問 地区公民館は言うまでもなく自治会活動の拠点として地区住民のよりどころである。災害発生時の避難場所でもあり超高齢化が進む中、地域住民が集う場所は誰でもが安全・安心・快適に利用出来る場所であってほならない。本市の公民館は、まだ障がい者や高齢者には使い勝手があまりよくないと思われる。そこで市長に二点お尋ねしたい。①今日までの公民館へのバリアフリー化に向けてどのように取り組んで来られたのか。②今年から基準法以前に建築された公民館(六ヶ所) 随時耐震診断を平成二十五年まで計画されている。大野城市は公民館二十九ヶ所に今年で全館エレベーター設置が完了したが、本市でエレベーターの設置計画はあるのか。

答

①ここ二年間の公民館等維持補修工事では、転倒防止のための玄関床のコーティングや手すりの設置、障がい者用駐車場の設置、トイレの改修工事など二八件を実施した。今後必要に応じて、快適で安心、安全な街づくりの一環として、公民館等のバリアフリー化に努める。②本市の公民館等は二階建てのものが多く、高齢者や障がい者、妊産婦などの利用を考慮すると、エレベーターの設置は有用な付属設備だと思うが、その設備に大きな財政支出が見込まれ、本市の財政状況から見ても、まず建物の耐震化など、人命や財産保全など市民の安全、安心のための施設整備を優先課題として進めていきたいのでご理解いただきたい。



救急医療情報キットの

導入について



野口 明美
議員

問 人命を救うための救急隊員の活動に役立たせるために考案されたのが医療情報キットである。救急医療情報キットとは、一人暮らしの高齢者の方などが自宅で救急車を呼び、医療行為を受ける際に必要となる「かかりつけ医」「持病」などの医療情報を専用の容器に入れ冷蔵庫に保管することで、救急時に生かすと同時に救急時に救急隊員らが対象者の情報を正確に把握し、適切な処置をして病院へ搬送できるようにする事が期待できる。是非、本市においても、消防本部、並びに一部事務組合の大野城市と那珂川町と連携しながら、この救急医療情報キットの導入をしていただきたいと思うが、キットの必要性もあわせて市長のご見解を問う。

答

平成二十一年度から安心生活創造事業及び災害時要援護者避難支援プランに基づいて、災害緊急時の連絡先、身体状況、かかりつけ医療機関や持病、服薬などの医療情報を登録する「地域支え合いカード」の作成に取り組んでいる。また従来から、春日市社会福祉協議会では、民生委員を通じ「安心カード」を随時配布し、カードには同協議会や各種相談窓口の電話番号、緊急時の連絡先、担当の民生委員、かかりつけの医療機関などを記入できるようにしており、どちらも、緊急時の医療対応を含めた情報ツールとして利用されている。キットの導入については、現行制度との調整が必要となるため、しばらく時間を頂きたい。



救急医療情報キット

男女共同参画社会の

実現について

野口 明美 議員

問

①男女共同参画の実現に向け、春日市は平成十一年に「男女共同参画都市宣言」を行い、さらに市全体でこの取組みを進めていくため、平成十八年十二月に「男女共同参画を推進する条例」を制定し、早四年が経過したので推進状況、効果、課題、今後の取組み及び計画は。

②(仮称)男女共同参画センターは、当面の間市直営であるがどれくらいの期間なのか。また具体的な取組みは。

③学校における男女平等教育の取組みと成果は。

④本市の男女共同参画都市宣言記念日などで、推進を図った団体や事業者などの奨励を導いたり、広報に載せ評価するなど取組みを検討し、より一層の男女共同参画の推進を図ってはどうか。

答

①平成十一年より様々な推進事業を行い、市民意識調査を五年前と比較すると、男女の地位を平等と感じている人が増加しているが、「男は仕事、



春日東保育所跡地

女は家庭」という性別固定的役割分担意識に変化が見られないことから、第二次プランに基づき、拠点の整備、政策、方針決定過程における女性の参画推進を目指す。
②早い時期に市民主導の運営に移行し、自治会に対して推進組織づくりの支援、人材派遣などを行う。
③学校教育課程の中で、重点的、関連的指導を行い、子ども達の中に男女平等の理念が根付いてきている。
④表彰など、市民の皆様にはわかりやすく示すこともきっかけになると考える。

市営住宅建替えについて



坂本 靖男 議員

問

①将来の人口減、世帯数減や民間賃貸住宅の空室率の上昇、又、財政負担の軽減や民間事業者が抱える空き家の解消にも寄与できることを考えると、三百九十六戸全てを建替えて確保するのではなく、一部民間賃貸住宅を活用した借上げ公営住宅の採用が必要と考える。そこで、調査研究、試算をすべきではないか。②七十年での試算は今後の人口減や世帯数減、地域の賃貸状況を全く考慮していない。二十七年度の間見直し時に整備計画を検証するとあるが、その内容は。③五年後見直すということだが、今、調査、試算をすべきではないか。④民間の空き家があるから、それを救済する為に実施しろということではなく、将来本当に約四百戸の需要があるのか市の見解は。

答

①耐用年数を七十年で試算、市負担は一戸当たり総額一千七百五十万円を見込んで



市営住宅

いる。また、一般の住宅地に混在する事で入居者に対し、他の市民から不公平感が持たれること、借上期間後財産が残らないことなどの課題がある。更に管理費等を見込んで試算しても概ね五十年で黒字に転じる。②人口の推移、世帯数や世帯人員の把握、市内の住宅事情や空き家の状況等について再度調査、分析をしたい。③今回調査を実施した。民間借上の方が結果として行政の持ち出しが大きい。また、民間に空き家があるから援助するために公費を使用するという発想がどうか考える必要がある。④将来的に人口が半減しても三百九十六戸の充足は大丈夫だと自信を持っている。

施政方針について

坂本 靖男 議員

問

①男女共同参画センター・消費生活センターを旧春日東保育所に設置及び移設するに至った理由、また、それに伴う職員の配置、組織の体制は②規模、立地で本当に最適といえるのか。

②市民スポーツセンター体育館建替えについて、総合スポーツセンター基本構想検討委員会での報告書の進捗状況及び今後の具体的な整備計画のスケジュールについて。

答

①ふれあい文化センターが学習室などの不足状態で、スペースの確保が困難。消費生活は手狭であることから旧春



スポーツセンター

日東保育所が最適と判断した。プロジェクトを結成、組織改編を検討している②大イベントは今までの場所に対応する。駐車場は少ないが、コミュニティバス等の利用をお願いする。県の施設も近くにあり活用上最適である。

(2)教育委員会が報告書を頂いている。その後意見を聞き組織の立ち上げ、基本設計等の具体的な整備計画に着手する。
 (3)①残る十六棟は本年度実施。二十六年度完了予定。また、随時契約で(財)福岡県建設技術情報センターに発注②高度な専門的業務であり、成果品の検収体制が整っていない等③その時々々の情勢で随契の是非を判断していく。

地下の雨水貯留施設の大型化で
水害のない春日市を



村山 正美 議員
むらやま まさみ

問 ふれあい文化センターの第三駐車場の地下に計画されている雨水貯留施設は、一〇年確率で一時間に六二ミリメートルの降雨を想定した設計になっている。
 つまり、一時間六二ミリ以上の雨では水害が発生する。

先日、各家庭に配布された、ハザードマップによれば、一時間あたりの最高雨量は、平成二〇年に六五ミリ、平成二一年が九八ミリである。
 一昨年、那珂川町の役場が浸水したため、福岡市から那珂川町までの一〇、七キロメートルの川底を掘削する八二億円もの大事業が急ぎよ決定し実施されている。

答 これらも参考に、水害の不安のない施設を建設すべきだ。

今回の計画は一〇年確率降雨強度に基づく雨水貯留施設の基本計画であり、一時間当たりの雨量が六二ミリの大雨

が降った場合でも、下流域で特に浸水被害が多い小倉東地区、日の出町地区及び大和町地区において浸水被害を回避できるよう配慮し、今年度から国庫補助事業により五カ年計画で整備を行うものである。近年における異常気象を考慮すると、さらに規模を拡張する考え方もあるが、拡張分については一般財源をつぎ込むこととなる。来年度、築造工事の実施計画を行うので、施設規模の決定については、多面的かつ詳細な検討を行い、最終判断を行いたい。当面、国の基準に沿って計画を実施していくが、実態を国にも話しながら更なる努力を続けていきたい。



市営住宅の建て替えについて

村山 正美 議員
むらやま まさみ

問 市営住宅の建て替えについて施政方針で「若草市営住宅の建て替えから取組み、本年から二四年に設計、その後建て替え工事に着手」と述べている。

市営住宅に関する相談で「どうすれば入居できるのか」「建て替えて戸数は増加するのか」「現在の入居者は引き続き入居できるのか」「引越しは一回ですむのか」「費用は誰が負担するのか」などの声が寄せられている。

答 市営住宅は本年度から建て替え事業に着手している。目標管理戸数は現状を維持し、現在の入居者は引き続き入居できるよう、住宅を整備していくが、高所得者の方については法令に基づき明け渡し請求など

を実施する場合もあり得る。引越しについては一度の引越しで建て替えられた住居に移り住んで頂ける事を基本に計画を行い、その費用についても、原則入居者の方に負担させない方針である。また、周辺環境との調和を図り、地域住民に開かれた住宅として計画をしていく。住居者の方々には複数回説明会を行っているが、今後、近隣住居者を対象とした事業説明会の実施を計画している。募集は長期計画の中で再開の時期を判断していきたい。



市営住宅

子どもの医療費助成、対象年齢さらに拡大を

村山 正美 議員

問

今議会に、小学一年生から三年生までを対象に自己負担を一日五百円、月一千万円の限度で、入院にかかわる医療費を支給するための条例の改正が提案されている。

この問題は、日本の未来の問題として、また春日市の元気な未来を保障する問題として、その重要性を訴えてきた。これからも対象を拡大する方向で検討する意思はあるのか。

二〇一〇年四月の厚生労働省の調査で、自治体の医療費の助成で通院では中学卒業以上が二九パーセントである。入院では中学卒業以上が四一パーセントになっている。

今後この施策を拡大することを強く要望する。

答

子どもの医療に係る保護者の経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るなど、子育て支援に密接に係る乳幼児の医療費助成は対象年齢の拡大など見直しを行ってきた。今回の改正によ

り、年間ペースの所要額の見込み額は年間約二四〇〇万円が必要になる。なお、今回の対象年齢の拡大は、本市単独事業であり県の助成制度がなく、全額本市の負担となる。長引く不況により低迷する社会経済情勢が続いている現在、本市の財政もきわめて厳しい状況下において、今年度及び平成二四年度以降の年間実績を精査し、今後の本市財政運営に与える影響を十分に見据えながら、必要な検討を行い、対象年齢の拡大については、慎重に対応させて頂きたい。



次回▼九月定例会 会期日程予定

一日 本会議(議案の上程、提案理由の説明)

議案の考案

二日 議案の考案

三日 休会(閉庁)

四日 休会(閉庁)

五日 本会議(議案質疑、委員会付託)

決算審査特別委員会

議会運営委員会

六日 各常任委員会(議案審査)

七日 各常任委員会(議案審査)

議会報編集特別委員会

八日 決算審査特別委員会(議案審査)

九日 各常任委員会(議案審査)

十日 休会(閉庁)

十一日 休会(閉庁)

十二日 休会

十三日 本会議(一般質問)

十四日 本会議(一般質問)

十五日 決算審査特別委員会(議案審査)

十六日 決算審査特別委員会(議案採決)

十七日 休会(閉庁)

十八日 休会(閉庁)

十九日 休会(閉庁)

二十日 各常任委員会(議案採決)

二十一日

議会運営委員会

各常任委員会

二十二日 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※都合により変更になる場合があります。



編集後記

東京電力福島第一原子力発電所の震災後の事故も未だ終息を見ず、今後我が国のエネルギー行政の在り方が問われる中、今年是全国的に「節電の夏」になりました。例年以上に室内においてもこまめな水分補給を行い、熱中症対策をはじめ、体調管理には十分に御留意ください。

選挙終了後、最初の定例会である6月議会では、市長の施政方針や補正予算を始め多くの市民生活に直結する議題が審議されました。真剣に議論する議員の熱い思いを少しでも届けられれば幸いです。(朋之)



議会報編集特別委員会

- 委員長 榎 朋之
- 委員長 松尾 徳晴
- 委員 中 原 智昭
- 委員 高橋 裕子